

東京ほくと医療生活協同組合 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：労働者の億時休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する規定の周知徹底を図り、働きやすい環境をつくる

<対策>

- 令和2年4月～ 制度規定の周知のための職員教育
- 令和3年度～ 休業取得等の現状確認
- 令和4年度～ 現状確認の元に規定の見直し

目標2：労働基準法に基づく産前産後休業、健康保険法に基づく出産手当金等、育児・介護休業法に基づく育児休業など、雇用保険法に基づく育児休業給付などを再確認し、法内容と諸制度の周知を図る

<対策>

- 令和2年4月～ 法に基づく諸制度の適応状況の点検
- 令和3年度～ 法制度の周知を図るための教宣資料の改定・検討
- 令和4年度～ 教宣資料による周知徹底

以上